

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年10月13日 |
| 【事業年度】 | 第50期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社アートネイチャー |
| 【英訳名】 | ARTNATURE INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号 |
| 【電話番号】 | (03)3379 - 3334（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理部長 井上 裕章 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号 |
| 【電話番号】 | (03)3379 - 3334（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理部長 井上 裕章 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1【有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由】

平成29年6月23日に提出いたしました第50期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

(訂正前)

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|------------------------------|---------------------|-------------------|------------------|---|
| (連結子会社) ARTNATURE PHILIPPINES INC. | フィリピン共和国 ラグーナ州 サンペドロ | 90,000 千フィリピンペソ | かつらの製造 | 100.0 | 当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 なし |
| ARTNATURE LANDHOLDING PHILIPPINES INC. (1) | フィリピン共和国 ラグーナ州 サンペドロ | 36,551 千フィリピンペソ | 土地の保有及び賃貸 | 40.0 | ANMP社へ土地を賃貸している。 役員の兼任 2名 |
| ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC. | フィリピン共和国 バタンガス州 サントトマス | 260,000 千フィリピンペソ | かつらの製造 | 100.0 | 当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 2名 |
| 株式会社ビューティー ラボラトリ | 東京都渋谷区 | 10,000 千円 | 商品企画・開発・販売 | 70.0 | 毛髪関連製品を当社及び外部へ販売している。 役員の兼任 なし |
| 特(上海)貿易 有限公司 | 中華人民共和国 上海市黄浦区 | 49,000 千人民元 | 毛髪関連製品の販売 | 100.0 | 毛髪関連製品を中国国内にて販売している。 役員の兼任 2名 |
| 株式会社AN友の会 | 東京都渋谷区 | 50,000 千円 | 割賦販売法による前払式特定取引業 | 100.0 | 友の会事業をとおして当社商品を取り次いでいる。 役員の兼任 1名 |
| ARTNATURE SINGAPORE PTE.LTD. | シンガポール共和国 | 500 千シンガポールドル | 毛髪関連製品の販売 | 100.0 | 毛髪関連製品をシンガポール国内にて販売している。 役員の兼任 2名 資金援助 あり |
| ARTNATURE (CAMBODIA) INC. | カンボジア王国 プノンベン | 2,500 千アメリカドル | かつらの製造 | 100.0 | 当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 2名 資金援助 あり |
| 株式会社アート三川屋 | 東京都渋谷区 | 1,500 千円 | 芸能用かつらの製造・販売・レンタル | 100.0 | 芸能用かつらを日本国内にて製造・販売・レンタルしている。 役員の兼任 1名 |
| ARTNATURE MALAYSIA SDN.BHD. (2) | マレーシア クアラルンプール | 1,000 千リンギット | 毛髪関連製品の販売 | 100.0 (100.0) | 毛髪関連製品をマレーシア国内にて販売している。 役員の兼任 2名 |
| ARTNATURE (THAILAND) CO.,LTD. (1、2) | タイ王国 バンコク | 2,000 千バーツ | 毛髪関連製品の販売 | 49.0 (49.0) | 毛髪関連製品をタイ国内にて販売している。 役員の兼任 2名 |

(1) ANLP社およびANTH社の議決権の所有割合は50%以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。

(2) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(訂正後)

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|------------------------------|---------------------|-------------------|------------------|---|
| (連結子会社) ARTNATURE PHILIPPINES INC. (3) | フィリピン共和国 ラゲーナ州 サンペドロ | 90,000 千フィリピンペソ | かつらの製造 | 100.0 | 当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 なし |
| ARTNATURE LANDHOLDING PHILIPPINES INC. (1) | フィリピン共和国 ラゲーナ州 サンペドロ | 36,551 千フィリピンペソ | 土地の保有及び賃貸 | 40.0 | A N M P 社へ土地を賃貸している。 役員の兼任 2名 |
| ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC. (3) | フィリピン共和国 バタンガス州 サントトマス | 260,000 千フィリピンペソ | かつらの製造 | 100.0 | 当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 2名 |
| 株式会社ビューティー ラボラトリ | 東京都渋谷区 | 10,000 千円 | 商品企画・開発・販売 | 70.0 | 毛髪関連製品を当社及び外部へ販売している。 役員の兼任 なし |
| 特(46)51(上海)貿易 有限公司 (3) | 中華人民共和国 上海市黄浦区 | 49,000 千人民元 | 毛髪関連製品の販売 | 100.0 | 毛髪関連製品を中国国内にて販売している。 役員の兼任 2名 |
| 株式会社A N 友の会 | 東京都渋谷区 | 50,000 千円 | 割賦販売法による前払式特定取引業 | 100.0 | 友の会事業をとおして当社商品を取り次いでいる。 役員の兼任 1名 |
| ARTNATURE SINGAPORE PTE.LTD. | シンガポール共和国 | 500 千シンガポールドル | 毛髪関連製品の販売 | 100.0 | 毛髪関連製品をシンガポール国内にて販売している。 役員の兼任 2名 資金援助 あり |
| ARTNATURE (CAMBODIA) INC. | カンボジア王国 プノンベン | 2,500 千アメリカドル | かつらの製造 | 100.0 | 当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 2名 資金援助 あり |
| 株式会社アート三川屋 | 東京都渋谷区 | 1,500 千円 | 芸能用かつらの製造・販売・レンタル | 100.0 | 芸能用かつらを日本国内にて製造・販売・レンタルしている。 役員の兼任 1名 |
| ARTNATURE MALAYSIA SDN.BHD. (2) | マレーシア クアラルンプール | 1,000 千リンギット | 毛髪関連製品の販売 | 100.0 (100.0) | 毛髪関連製品をマレーシア国内にて販売している。 役員の兼任 2名 |
| ARTNATURE (THAILAND) CO.,LTD. (1、2) | タイ王国 バンコク | 2,000 千バーツ | 毛髪関連製品の販売 | 49.0 (49.0) | 毛髪関連製品をタイ国内にて販売している。 役員の兼任 2名 |

(1) A N L P 社およびA N T H 社の議決権の所有割合は50%以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。

(2) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(3) 特定子会社に該当しております。